

# 令和4年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第4号）

令和4年7月6日（水）

午後1時30分 開 議

【 再 開 】	1
【 会議録署名議員の指名 】	1
日程第1 会議録署名議員の指名	
【 請願第3号～第4号審査結果報告・採決 】	1
日程第2 請願第3号 令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願	
日程第3 請願第4号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための2023年度政府予算に係る意見書採択を求める請願書	
【 議案第27号～第31号・認定第1号～第2号審査結果報告・討論・採決 】	2
日程第4 議案第27号 令和4年度葛巻町一般会計補正予算（第1号）	
日程第5 議案第28号 老人福祉センター条例を廃止する条例	
日程第6 議案第29号 葛巻町新庁舎建設工事（1期・建築工事等）の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて	
日程第7 議案第30号 葛巻町新庁舎建設工事（1期・電気設備工事）の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて	
日程第8 議案第31号 町道路線の認定に関し議決を求めることについて	
日程第9 認定第1号 令和3年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について	
日程第10 認定第2号 令和3年度葛巻町水道事業会計決算の認定について	
【 発委第1号～第2号 】	5
日程第11 発委第1号 令和4年度のコメ政策に関する意見書の提出について	

日程第12 発委第2号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書  
の提出について

【 議員派遣の件 】 . . . . . 6

日程第13 議員派遣の件について

令和4年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第4号）						
告示年月日	令和4年6月23日（木）					
再開年月日	令和4年7月1日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和4年7月6日（水） 開議13時30分 散会13時51分					
議員出席状況  （凡例）  ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	議員氏名	出席の標	議席番号	議員氏名	出席の標
	1	下屋敷 幸男	○	6	鈴木 満	○
	2	遠藤 裕樹	○	7		
	3	近藤 聖	○	8	辰柳 敬一	○
	4	山崎 邦廣	○	9	姉帯 春治	○
	5	柴田 勇雄	○	10	高宮 一明	○
会議録署名議員	1 番	下屋敷 幸男		9 番	姉帯 春治	
会議の書記	議会事務局長	檜木 幸夫		議会事務局長補佐	金子 桂子	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	健康福祉課長	触沢 誉
	副町長	觸澤 義美	農林環境エネルギー課長 兼農業委員会事務局長	服部 隆行
	教育長	鹿崎 良宏	建設水道課長	和野 康弘
	農業委員会長	深澤 進	教育委員会教育次長 兼こども教育課長	松尾 さゆり
	代表監査委員	馬淵 文雄	まなび交流課長	大久保 栄作
	政策秘書課長	中山 優彦	病院事務局長	大石 和人
	総務課長	松浦 利明		
	いらっしやい葛巻推進課長 会計管理者兼 住民会計課長	石角 則行 坂待 典子		
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会議の経過	別紙のとおり			

( 開議時刻 13時30分 )

**議長 ( 高宮一明君 )**

挨拶をします。ご苦労さまです。

ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、1番、下屋敷幸男君及び9番、姉帯春治君を指名します。

次に、日程第2、請願第3号、令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願及び日程第3、請願第4号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための2023年度政府予算に係る意見書採択を求める請願書について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

**輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )**

令和4年7月1日に本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第87条第1項の規定により報告します。

初めに、請願第3号、令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願について、7月5日、本会議場において、委員全員出席の上、慎重に審査しました。その結果、請願第3号、令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願については、賛成全員をもって、採択すべきものと決定しました。

次に、請願第4号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための2023年度政府予算に係る意見書採択を求める請願書について、同日、本会議場において、委員全員出席の上、慎重に審査しました。その結果、請願第4号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための2023年度政府予算に係る意見書採択を求める請願書については、賛成全員をもって、採択すべきものと決定しました。

以上のとおり報告いたします。令和4年7月6日、輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

**議長 ( 高宮一明君 )**

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。請願第3号及び請願第4号は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。

これより請願第3号、令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願を採決します。この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は採択すべきものであります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、請願第3号、令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、請願第4号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための2023年度政府予算に係る意見書採択を求める請願書を採決します。この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は採択すべきものであります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、請願第4号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための2023年度政府予算に係る意見書採択を求める請願書は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、日程第4、議案第27号、令和4年度葛巻町一般会計補正予算(第1号)から日程第10、認

定第2号、令和3年度葛巻町水道事業会計決算の認定についてまでの7議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

#### 輝くふるさと常任委員長(鈴木満君)

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により報告します。

議案第27号、令和4年度葛巻町一般会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第28号、老人福祉センター条例を廃止する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第29号、葛巻町新庁舎建設工事(1期・建築工事等)の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第30号、葛巻町新庁舎建設工事(1期・電気設備工事)の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。議案第31号、町道路線の認定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。認定第1号、令和3年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。認定第2号、令和3年度葛巻町水道事業会計決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

以上のとおり報告いたします。令和4年7月6

日、輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

一条例を廃止する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第 28 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第 28 号、老人福祉センター条例を廃止する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 6、議案第 29 号、葛巻町新庁舎建設工事（1 期・建築工事等）の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

議案第 29 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第 29 号、葛巻

## 議長（高宮一明君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。議案第 27 号から認定第 2 号までの 7 議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっておりますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

次に、日程第 4、議案第 27 号、令和 4 年度葛巻町一般会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでありますので、これで討論を終わります。

これから議案第 27 号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第 27 号、令和 4 年度葛巻町一般会計補正予算（第 1 号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 5、議案第 28 号、老人福祉センタ

町新庁舎建設工事（1期・建築工事等）の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第30号、葛巻町新庁舎建設工事（1期・電気設備工事）の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第30号、葛巻町新庁舎建設工事（1期・電気設備工事）の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第31号、町道路線の認定に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。この採決

は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第31号、町道路線の認定に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、認定第1号、令和3年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について及び日程第10、認定第2号、令和3年度葛巻町水道事業会計決算の認定についての2議案を一括議題とします。

お諮りします。認定第1号及び認定第2号の議案については、一括討論を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決に入ります。採決は起立によって行います。

認定第1号、令和3年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、本案に対する委員長の報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願いま

す。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、認定第1号、令和3年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号、令和3年度葛巻町水道事業会計決算の認定について、本案に対する委員長の報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、認定第2号、令和3年度葛巻町水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第11、発委第1号、令和4年度のコメ政策に関する意見書の提出についてを議題とします。

お諮りします。本発委案は、輝くふるさと常任委員会から提出された案件でありますので、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより発委第1号を採決します。この採決は起立によって行います。発委第1号、令和4年度のコメ政策に関する意見書の提出については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、発委第1号、令和4年度のコメ政策に関する意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第12、発委第2号、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出についてを議題とします。

お諮りします。本発委案は、輝くふるさと常任委員会から提出された案件でありますので、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより発委第2号を採決します。この採決は起立によって行います。発委第2号、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、発委第2号、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第13、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。葛巻町議会総合条例第121条第1項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり、議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、記載のとおり派遣することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了し、本定例会議に付された事件は全部終了しました。

お諮りします。議事の都合により、7月7日から8日までの2日間を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。したがって、7月7日から8日までの2日間を休会とすることに決定しました。

これで令和4年葛巻町議会7月定例会議を終了します。

次回は、9月第1金曜日の2日に再開することとします。ご苦労さまでした。

( 散会時刻 13時51分 )